

各 部 局 長
教 育 長
警 察 本 部 長 様
議 会 ・ 各 委 事 務 局 長
公 営 企 業 局 長

副 知 事

令和 7 年度予算の編成に当たっての基本的な考え方について（通知）

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2024」の枠組みの下、経済・財政一体改革を着実に推進することとしています。

本県における令和 7 年度予算の編成に当たっては、こうした国の動向を注視し、積極的な情報収集に努め、確実に予算へと反映していく必要があります。

県勢浮揚に向けては、県政における最重要かつ喫緊の課題となっている人口減少対策について、若年人口の減少傾向に歯止めをかけ、持続可能な人口構造への転換を図るため、施策をさらに強化していかなければなりません。

また、目指すべき3つの高知県像を実現するために、「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」という新たな時代の潮流を先取りし、社会情勢の変化への対応を図ることで、施策の重点化を進める必要があります。

さらに、事業コスト上昇分の適切な価格転嫁と持続的な賃金引き上げの好循環を実現するためには、社会経済の構造転換を図る施策をさらに強化していかなければなりません。

併せて、南海トラフ地震対策をはじめとする防災・減災対策については、能登半島地震を踏まえて対策を加速化するとともに、国の5か年加速化対策等の有利な財源を最大限活用し、インフラ整備を加速していかなければなりません。

一方、本県の財政状況は、現時点での試算においては、事業の効率化や平準化を図る取り組みを行うことで中期的な財政運営に一定の目処が立っているとはいえ、国の5か年加速化対策等の活用により、臨時財政対策債を除く県債残高は増加するとともに、財政調整的基金の残高の減少が見込まれます。

また、本県の財政運営は国の動向に左右されることから、引き続き国に対して積極的な提案を行いつつ、交付税措置率の高い県債の優先活用や事務事業のスクラップアンドビルドを徹底するとともに、行政のデジタル化を一層推進し、施策の有効性や効率性をさらに高めることで、県勢浮揚と県財政の持続可能性との両立を図っていかなければなりません。

職員一人ひとりがこうした状況を十分に認識した上で、下記の基本的な考え方を踏まえ、事業の大胆な見直し等に取り組み、適切に予算に反映してください。

記

1 県勢浮揚と県財政の持続可能性の両立

- (1) 令和7年度予算編成においては、人口減少対策にあらゆる政策手段を動員して取り組むとともに、「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」の観点から、施策の見直しや強化を図る必要があります。

このため、新たに「元気な未来創造枠」を設定するとともに、裁量的経常経費について、マイナスシーリングを設定することにより、上記の観点から強化する施策等に重点的な配分を実施し、既存事業のスクラップアンドビルドの徹底による時代の要請に応じた予算の質的転換を図ることとします。

こうした仕組みも活用しながら、職員の創造性の発揮と業務の質の向上に加え、限られた職員数で最大限の力を発揮できるよう、前例にとられることなく、義務経費も含めた既存事業を積極的に見直し、事業の組み替えや、より効果的な事業へのバージョンアップを図ってください。

また、事業の見直しに当たっては、単なる一律の削減でなく、事業間のメリハリにも十分に留意し、目標の達成状況を踏まえた見直しを行った上で、具体的な成果を追求し、実効性のある事業の構築に努めてください。

- (2) 国においては、経済財政運営と改革の基本方針等に基づき、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することを通じて、歳入・歳出全般にわたる改革を続けています。県においても原点に立ち返り、事業の実効性や費用対効果、優先順位を検証し、事業の必要性について県民の皆様には十分説明できるように努めてください。

- (3) 県民サービスの向上やデジタル技術の活用による課題解決と産業振興、行政事務の抜本的な効率化を図るため、デジタル化の推進に全庁的に取り組んでいるところです。引き続き、これらをさらに強化するとともに、あらゆる分野でのデジタル技術の活用を前提に、事業の内容を積極的に見直すこととしてください。

- (4) 裁量的経費については、重点化と効率化に努めながら、予算見積限度額の範囲内で計上してください。その際、WEB会議やテレワークといった行政事務のデジタル化の推進により、出張機会の減少やペーパーレス化が進んでいることなどを踏まえ、旅費・需用費等の事務的経費について削減を徹底してください。

また、県有施設の維持管理に当たっては、計画的にLED照明を導入するなど、脱炭素化に取り組み、将来にわたる経費の縮減に努めてください。

さらに、事業の適正化の観点から、予算執行や決算の状況、令和5年度の事務事業見直しの結果、監査結果などを確実に予算見積りに反映させてください。併せて、事業の執行を常に見据えて、事前にニーズの把握に努めるとともに、市町村及び関係団体等との調整を確実に行ってください。

(5) 投資的経費については、国の5か年加速化対策等の動向を踏まえ、適正な事業量を検討する必要があります。このため、令和7年度当初予算における投資的経費については、国の動向等が判明した時点であらためて指示することとしますので、各部局においては、あらかじめ事業の優先順位付けをするなど、速やかに対応できるようにしてください。

なお、大規模事業については、政策的意義を踏まえ、その規模やスケジュールについて精査した上で、適切な進捗管理や財政負担の平準化を徹底するとともに、県有施設の更新等に当たっては、集約化や複合化、長寿命化等を推進してください。あわせて、各施設において、脱炭素化の取り組みを進めるなど、維持管理経費の縮減を図ってください。

また、公債費の適切な水準の確保のため、交付税措置率の高い県債の優先活用を積極的に検討してください。

(6) 投資的経費のうち公共事業については、事業の厳格な選択と継続事業の見直し、さらには公共工事のコスト縮減への取り組みを徹底する一方で、インフラの整備や有効活用を図るため、国の有利な財源を最大限活用することなどにより、安全・安心な暮らしを支える命の道や、産業振興、観光など地域活力の向上を図る上で必要な基盤整備を集中的に行い、事業量の確保にも努めてください。

(7) 近年の度重なる台風や集中豪雨による被害を踏まえ、年間を通じて豪雨をはじめ暴風や高波などへの対策を実施しているところです。

豪雨による被害は、速やかに対策を講じておかなければそのダメージが蓄積し、後にさらに大きな被害を招く危険をはらんでいることから、豪雨に備えるためのインフラ整備などを計画的に進めるとともに、被害をその都度取り除くための維持補修などに重点的に取り組んでください。

(8) 中小企業・小規模企業は経済の活性化や雇用の創出に大きな役割を果たしていますが、企業数・従業者数ともに減少していることから、今まで以上に中小企業等を振興する必要がありますので、中小企業・小規模企業振興指針の方向性である中小企業等の事業の「継続」「成長」の視点を念頭に置き、施策の充実・強化に取り組んでください。

(9) 歳入確保については、国費の積極的な活用、県税や使用料・手数料などの収入未済額の縮減、貸付金等の債権管理の徹底、あるいは遊休財産の処分計画に沿った売却の促進等のもとより、県有施設への企業広告の導入、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税の活用などの財源確保に努めてください。

(10) 公的サービスの分野は、民間の力を活用できる開かれたものであり、今後も県民の皆様との協働を進めていく必要があります。そのため、引き続き行政組織の効率化に努めるとともに、委託がなじむと判断できる業務の外部委託を積極的に推進してください。また、一定規模以上の公共施設の整備等へ

のPFI手法や長期継続契約の導入を検討してください。

なお、指定管理等の委託を行う場合については、委託業務の効率化を図りつつ、物価高騰等の影響を踏まえ、適切な価格転嫁を行ってください。

- (11) 公社等外郭団体に関する予算については、改革に係る基本方針やその後の状況を踏まえ、各団体の財政状況を精査した上で、自主財源の確保や管理的経費の縮減といった観点から見直しに取り組んでください。
- (12) 特別会計の予算に関しても、事業の効率化や経費の徹底した見直しに併せて、一般会計からの繰入を抑制するなど、一般会計の負担の軽減に努めてください。

2 PDCAサイクルによる継続的な業務改善

施策を一層充実・加速させるもの、より良い方向へと軌道修正するもの、大胆に見直しを図るものなどPDCAサイクルによる見直しを行うとともに、議会での議論や、関係団体、県民座談会、元気な未来創造戦略推進委員会、産業振興計画フォローアップ委員会などの意見も踏まえ、検証に基づく継続的な業務改善に取り組み、その結果を予算に反映してください。

3 予算見積限度額について

予算の見積りに当たっては、予算見積限度額の範囲内で計上することを徹底してください。

なお、大規模事業や南海トラフ地震対策を推進するため重点的に実施する投資的経費（新規事業あるいは継続事業の拡充分等）、年度間の経費に大きな差がある事業のうち真にやむを得ないと認められるものについては、予算見積限度額を超えて見積もることができるものとし、当初予算編成の過程で事情を考慮した上で、別途調整することとします。

令和7年度は、国際線ターミナルの整備や県立学校の長寿命化などの大規模事業を予定しており、昨年度比で大幅な予算の増加が想定されます。

一方で、財源不足額が拡大している状況に鑑み、当初予算フレーム（見積ベース）上、大規模事業等限り経費は前年度と同等水準で総額を設定していることから、各部局においては、有効な財源の活用はもとより、事業の効率化や平準化を図るよう特に留意してください。

なお、限り経費等加算の分析替えにより粹戻しした趣旨を踏まえ、新たに同加算により要求する事業は真に必要な経費に限るようにしてください。

4 その他

- (1) 今後の国の予算や地方財政計画などの動向を見極めつつ、的確な予算の見積りを行い、年間総合予算として編成してください。なお、国の総合経済対策への対応については、別途通知することとします。
- (2) 市町村や民間事業者等への補助事業については、国の補助金や有利な地方債、民間資金等のさらなる活用を図ってください。